

南木曾町における中央新幹線建設工事に伴う
水道水源予備的措置に関する変更協定書

南木曾町（以下「甲」という。）と東海旅客鉄道株式会社（以下「乙」という。）は、「南木曾町における中央新幹線建設工事に伴う水道水源予備的措置に関する協定書（令和元年12月11日付締結）」（以下「協定書」という。）について、その一部を次のとおり変更する。

- 1 協定書第3条に定める別紙2の「工程表」を別紙のとおり改める。
- 2 協定書第5条を次のとおり改める。

（実施区分）

第5条 措置・調査は、次の区分により実施するものとする。

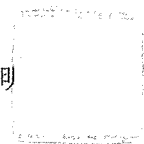
甲の実施 調査、測量、基本設計、実施（詳細）設計、施設の工事
乙の実施 調査

以上、変更協定書の証として、本書を2通作成し、甲、乙それぞれ記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

令和3年12月27日

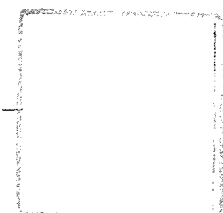
甲 長野県木曾郡南木曾町読書 3668-1
南木曾町長

向 井 裕 明



乙 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ
東海旅客鉄道株式会社
中央新幹線推進本部 中央新幹線建設部
名古屋建設部長

新 美 憲



工 程 表

区分	内 容	期 間	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 以降	記事
甲	調査		■	■	■	■	■	
	測量、基本設計		■					
	実施（詳細）設計				■	■		
	施設の工事					■	■	
乙	行政上の手続き		■	■	■	■	■	
	調査		■	■	■	■	■	

※ 破線は進捗状況による